

# 確認じゃ！ 2つの給付金 (平成28年度)

## 臨時福祉給付金

### ○制度の概要

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

具体的には、支給要件を満たす人に、平成28年度中に、対象者1人につき3,000円を支給します。

### ○支給対象者

- ・平成28年度分の**住民税が課税されていない人**
- ※ただし、「平成28年度分の住民税が課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）」や「生活保護の受給者である場合」などは対象となりません。

### ○支給額

- ・1人につき 3,000円

### ○申請方法

**臨時福祉給付金**、**障害・遺族年金受給者向け給付金**を受け取るためには、基準日(平成28年1月1日)時点で、住民票がある市町村への申請が必要です。

○申請期間 平成28年9月1日～平成28年11月30日

## 障害・遺族年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

### ○制度の概要

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者のかたを支援します。

### ○支給対象者

次の2つの要件を共に満たす人

- ①平成28年度臨時福祉給付金の対象者である人
- ②平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人

※高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給された人は対象外となります。

### ○支給額

- ・対象者1人につき 30,000円(支給は1回)

○提出書類 対象者と思われる人へは、申請書を郵送します。

### ○問い合わせ先

役場町民福祉課 ☎(86) 1157 [直通]

## 防衛大学校学生・防衛医科大学校(医学科・看護学科)学生募集

### ○受験資格、受付期間、試験期日

	防衛大学校学生 一般(前期)	防衛医科大学校 医学科学生	防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)
受験資格	高卒(見込含)21歳未満の人(平成29年4月1日時点)		
受付期間	9月5日(月)～9月30日(金)		
試験期日	11月5日(土)・6日(日)	10月29日(土)・30日(日)	10月15日(土)

### ○問い合わせ先

役場総務課 ☎(86) 1111 [代表]

自衛隊鹿児島地方協力本部 薩摩川内出張所 ☎0996(22)2401